

仙台市役所本庁舎建替基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル

質問・回答書

令和2年9月7日（月曜日）までに質問書（様式1）によりいただいた質問に対する回答は以下のとおりです。

番号	資料名	該当部	頁	質問事項	質問内容	回答
1	実施要領	3. 参加要件	1	(5)	競争入札参加資格申請を臨時で申請する場合（申請期間：9月14～18日）、参加表明書提出時に、様式2および様式5の添付書類としての「入札参加資格登録書の写し」を添付できない可能性があるが、臨時申請手続き中である旨を記載した書類（書式任意）を添付することによいか。なお業者コードは空欄でよいか。さらに、登録後に登録書の写しを追加で提出する必要はあるか。	申請手続き中である旨を記載した書類（書式任意）を添付することとします。またその際業者コードは空欄で差し支えありません。なお、登録後に入札参加資格登録書（入札参加資格決定通知書）の写しを提出してください。
2	実施要領	2. 業務の概要	1	(4) 業務委託提案上限額	公募型プロポーザル実施要領 1頁：2. (4) 業務委託提案上限額 業務委託提案上限額におきまして、標準業務のうち、仙台市で行う対象外業務率の考え方を教えてください。	告示98号に基づいており、対象外業務率の設定はしていません。
3	実施要領	3. 参加要件	2	(7) ア	用途、規模が要件に該当する地方公共団体発注の設計業務で契約書が基本設計と実施設計で分かれている場合、同一建築物の基本設計と実施設計は一貫した業務と捉え、基本設計業務が平成17年4月1日以前の完了であっても、実施設計業務完了日が平成17年4月1日から令和2年3月31日までであれば実績要件に該当すると考えて良いか。	契約書が基本設計と実施設計で分かれている場合、基本設計業務が平成17年4月1日以前の完了であれば実績要件には該当しません。 
4	実施要領	3. 参加要件	2	(8) 配置技術者	公募型プロポーザル実施要領 2頁：3.参加要件 (8) 配置予定技術者 配置予定技術者について、本要領に記載以外の主任技術者を追加する提案は可能と考えるよろしいでしょうか。 また、その場合ヒアリングには参加できると考えて宜しいでしょうか。	提案により本要領に記載以外の主任技術者の追加配置は可能ですが、評価の対象にはなりません。また、ヒアリングへの参加はできません。
5	実施要領	3. 参加要件	2	(7) ア	各実績は、設計契約から業務完了までが要領に指定されている期間内にあるものを指すのでしょうか。或いは業務完了が要領に規定されている期間内にあるものでもよろしいでしょうか。	業務完了が要領に規定されている期間内であることとしております。
6	実施要領	3. 参加要件	2	(8) 配置技術者	②配置予定技術者は、実施要領 3.(8)ア～キ以外の役割で任意で配置する事は可能でしょうか。例として、「まちづくりデザイン主任技術者」など任意で重要と考える項目の技術者を配置することなどです。 (3)7.(6)プレゼンテーション及びヒアリング（質疑応答）の実施について、5人以内の配置予定技術者に限るとありますが、上記②でご質問させていただいた任意の配置予定技術者の設置が可能な場合、その技術者もヒアリングに参加させていただく事は可能でしょうか。	番号4の回答を参照してください。
7	実施要領	3. 参加要件	2	(7)	実績ですが、日本国内のものでしょうか。海外の公共事業も実績に含んでもよろしいでしょうか	実績は日本国内のものとし、海外の公共事業は含みません。
8	実施要領	3. 参加要件	5	(10) 協力会社に関する要件ウ	「協力会社の者が配置予定技術者となる場合は、他の参加者の配置予定技術者となることは可能とするが、最大3者までとする」について、「配置予定技術者の所属する協力会社に対し最大3者まで」か、若しくは「配置予定技術者に対して3者（協力会社内に複数の配置予定技術者該当者がいれば、それぞれに対して3者）までか。	協力会社の者が配置予定技術者となる場合は、一人の技術者が最大3社の参加者の配置予定技術者になることができます。なお、同じ協力会社であっても別の技術者であれば、その技術者も3者まで配置技術者となることが可能です。 

番号	資料名	該当部	頁	質問事項	質問内容	回答
9	実施要領	3. 参加要件	5	(10) 協力会社に関する要件 工	公募型プロポーザル実施要領 5頁：協力会社に関する要件 土木（造園）主任技術者に協力会社の者を配置する場合、当該協力会社のコンサルタント業者登録に関しては本要領 1頁：3.（5）に示された小分類56「建築設計」ではなく、小分類67「造園部門」、又はコンサルタント業者名簿の種目大項目「土木設計」と読み替えるものと考えてよろしいでしょうか。	土木（造園）主任技術者に協力会社の者を配置する場合は、当該協力会社のコンサルタント業者登録に関しては本要領 1頁：3.（5）に示された小分類56「建築設計」ではなく、小分類67「造園部門」、又はコンサルタント業者名簿の種目大項目「土木設計」と読み替えるものとします。
10	実施要領	3. 参加要件	5	(9) 設計共同体の要件 イ	実施要領3.参加要件(9)イ. 設計企業体の構成員数は3者以下ですが、協力会社の数に制限はありますでしょうか。	協力会社の数に制限はありません。
11	実施要領	5. 参加表明書等の作成及び提出	7	(1) 提出書類 工	配置予定技術者調書の「担当した役割」を証明する書類は不要か。必要な場合は、建築雑誌等の担当者名の記載欄のコピーでよいか。	建築雑誌等の担当者名の記載欄の写しで差し支えありません。又は発注者へ提出した体制表の写し等、従事したことが証明できる資料を提出してください。
12	実施要領	5. 参加表明書等の作成及び提出	7	(1) 提出書類 ウ	受賞実績の業務名欄には、業務名ではなく、受賞時の正式な建物名称を記載してよいか。通常、業務に対して受賞することはなく、完成した建物名称に対して賞を授与されるため。	受賞実績の業務名欄には、業務名ではなく、受賞時の正式な建物名称を記載しても差し支えありません。
13	実施要領	5. 参加表明書等の作成及び提出	7	(1) 提出書類 ウ.工	受賞実績の業務に配置予定技術者が関わったことを証明する書類は必要か。その場合、雑誌等の担当者名欄のコピーでよいか。	番号11の回答を参照してください。
14	実施要領	5. 参加表明書等の作成及び提出	7	(1) 提出書類 ウ.工	様式3～4に共通する添付書類は、1部を提出すればよいか。	お見込みのとおりです。ただし、頭紙や別紙等で共通していることが分かるように提出願います。
15	実施要領	5. 参加表明書等の作成及び提出	7	(1) 提出書類	プロポーザル実施要領/P7/5. 参加表明書等の作成および提出 提出書類に、「入札参加資格登録書の写し1部」とありますが、入札参加資格登録の随時申請受付期間は、9月14日～18日午後5時までとされています。一方、参加表明提出締め切りは、18日午後5時です。通常、申請から登録完了まで早くて1週間程度かかると思われます。また、登録書は郵送されると思われるため、申請者の手元に届くまでには、さらに日数が掛かることが予想されます。よって、仮に14日に申請しても、18日の提出締め切りには間に合わないと思われます。代替案として、申請書のコピーの添付でも良いのでしょうか？	番号1の回答を参照してください。
16	実施要領	5. 参加表明書等の作成及び提出	7	(1) 提出書類	様式2：参加表明書添付書類について 「会社の概要が分かる資料（パンフレット等）」に関して、「代表構成員及び構成員共」と記されていますが、「入札参加資格登録書の写し、建築士事務所登録証明書の写し」に関しては代表構成員のみの書類を添付するものと考えてよろしいでしょうか。	「入札参加資格登録書(入札参加資格決定通知書)の写し」に関しては、代表構成員及び構成員共に提出してください。「建築士事務所登録証明書の写し」に関しては、代表構成員のみ提出してください。
17	実施要領	5. 参加表明書等の作成及び提出	7	(1) 提出書類	設計共同企業体協定書について 様式は任意でよろしいでしょうか。また、協定書に出資比率を記載すればよろしいでしょうか。	協定書は任意様式で差し支えありません。また協定書に出資比率を記載してください。
18	実施要領	5. 参加表明書等の作成及び提出	7	(1) 提出書類 ウ.工	建築設計統括技術者及び各主任技術者の業務実績(官庁・民間業務)を証明する方法は、PUBDIS登録の証明が必要としてよろしいでしょうか。	PUBDIS登録の証明が必要です。PUBDISに登録されていない設計実績の場合は、建築雑誌等の担当者名の記載欄の写し又は発注者へ提出した体制表の写し等、従事したことが証明できる資料を提出してください。
19	実施要領	5. 参加表明書等の作成及び提出	7	(1) 提出書類 工	実施要領5.参加表明書等の作成及び提出、(1) 工. 配置予定技術者調書： 「記載業務に従事した証明となる資料の写し」は参加者の代表者印を捺印した従事証明書でよろしいでしょうか。	番号11の回答を参照してください。
20	実施要領	5. 参加表明書等の作成及び提出	7	(1) 提出書類 カ	実施要領 5参加表明書等の作成及び提出(1)提出書類 力.： 設計共同企業体協定書提出届欄に「出資比率の確認ができる資料の写し」とありますが、指定の書式はありますでしょうか。	番号17の回答を参照してください。
21	実施要領	5. 参加表明書等の作成及び提出	7	(1) 提出書類	①「その他の構成員」として設計共同企業体で応募する予定です。実施要領3.(9)設計共同企業体より3.(5)仙台市入札参加資格登録が必要となりますが、9/14-9/18の間に申請を行ったのち、5.参加表明書に業者番号を9/18までに記載することが難しいと考えます。申請書の写しを送ることなどで業者番号の省略は可能でしょうか。もしくはその他対応方法があればお知らせいただければ幸いです。	番号1の回答を参照してください。

番号	資料名	該当部	頁	質問事項	質問内容	回答
22	実施要領	5. 参加表明書等の作成及び提出	7	(1) 提出書類 工	配置予定者ですが、大学教授をしているため、提出物の雇用関係が確認できる資料を大学の兼任届としてもよろしいでしょうか	「直接雇用関係」が確認できる資料として健康保険被保険者証等の写しを提出してください。
23	実施要領	5. 参加表明書等の作成及び提出	8	(2) 提出方法 ウ	参加表明書および技術提案書の提出方法として郵送については、配達記録の残る郵便書留、もしくは宅急便等での提出でよいのか。	お見込みのとおりです。
24	実施要領	6. 技術提案書等の作成及び提出	8	(1) 提出書類	技術提案書は、様式9～11を1セットとして、様式11 (A3) は折り込まずに、左1カ所など任意の場所にホチキス留めでよいのか。	お見込みのとおりです。
25	実施要領	6. 技術提案書等の作成及び提出	8	(1) 提出書類	技術提案書の「企業名有り」とする1部は、様式9～11の全てに記名するのか。「企業名無し」の10部とレイアウトを変更しない為に、企業名を記載した表紙をつけることでもよいのか。	技術提案書の「企業名有り」とする1部については、代表で様式9のみに企業名を記載してください。また、企業名を記載した表紙をつけることは不可とします。
26	実施要領	5. 参加表明書等の作成及び提出	8	(4) 配置予定技術者 調書 イ	公募型プロポーザル実施要領 8頁：5. (4) イ.配置予定技術者の受賞実績 配置予定技術者の受賞実績におきまして、5. (3) イ①～③の要件を全て満たしているとはありますが、「①日本国内における元請けもしくは設計共同企業体の代表構成員として完了したもの。」という内容に該当しない場合は、評価点(加点)がないということで、配置は可能と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
27	実施要領	5. 参加表明書等の作成及び提出	8	(4) 配置予定技術者 調書 イ	公募型プロポーザル実施要領 8頁：5. (4) イ.配置予定技術者の受賞実績 配置予定技術者の受賞実績におきまして、5. (3) イ①～③の要件を全て満たしているとはありますが、「②過去10年以内(平成22年4月1日から令和2年3月31日まで)に、新築の建築物に係る設計業務として完了したもの。」につきましては、設計が終了して工事・完成まで数年はかかることから、受賞年から過去10年とみなしても、宜しいでしょうか。	要件として過去10年以内に新築の建築物に係る設計業務として完了したものとしております。 
28	実施要領	6. 技術提案書等の作成及び提出	8	(1) 提出書類	実施要領 P.8 6.(1). イ、ウ、エに関してホチキス留めと記載がありますが、様式9～11を1部ごとにホチキス留めとして宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
29	実施要領	6. 技術提案書等の作成及び提出	9	(2) 業務の実施方針、技術提案の内容	実施要領6.技術提案書等の作成及び提出(2)業務の実施方針、技術提案の内容 「提出者を特定することが可能となる記述は避けること」とありますが、件名を伏せて実施プロジェクトの画像を記載することは可能でしょうか。	提出者が判別できるような記載や画像がなければ可能です。
30	実施要領	6. 技術提案書等の作成及び提出	9	(2) 業務の実施方針、技術提案の内容	実施要領6.技術提案書等の作成及び提出、(2)業務の実施方針、技術提案書の内容、ウ. 技術提案書：様式11の技術提案書の構成について、テーマごとにA3 1枚片面とありますが、テーマごとのページ割合の変更、順番の変更はしてもよろしいでしょうか。	様式11の技術提案書の構成については、テーマごとにA3 1枚片面の上限を守れば、ページ割合の変更については差し支えありません。また技術提案書の提出に当たっては実施要領に示す順番とおりとし、プレゼンテーションにおける順番を変更しても差し支えありません。
31	実施要領	6. 技術提案書等の作成及び提出	10	(4) 注意事項	実施要領6.技術提案書等の作成及び提出 (4)注意事項 提案書の文字大きさ、表現方法(図面、透視図、模型等)に制限はないと考えて宜しいでしょうか。	技術提案書等の表現方法に関しては、制限を設けておりません。ただし、審査委員の審査に支障のない体裁を考慮してください。また、パースや模型の写真等の使用についても可能とします。
32	実施要領	6. 技術提案書等の作成及び提出	10	(4) 注意事項	番号31に関連して、技術提案書に模型による表現が可能な場合、プレゼンテーションでの模型の持ち込みは可能でしょうか。	プレゼンテーションでの模型の持ち込みも可能としますが、詳細については別途参加要件審査結果通知と併せて参加要件を満たした参加者を対象に通知いたします。
33	実施要領	6. 技術提案書等の作成及び提出	10	(4) 注意事項	技術提案書・プレゼンの図・イラストの表現方法は国交省のプロポーザル表現基準に従ったものと考えてよろしいでしょうか。(パースなど具体的な表現は不可)	番号31の回答を参照してください。
34	実施要領	6. 技術提案書等の作成及び提出	10	(4) 注意事項	技術提案における視覚的表現の取扱いについては、国土交通省大臣官房官庁営繕部事務連絡(平成30年4月2日)に準じたものと考えて宜しいでしょうか。	番号31の回答を参照してください。

番号	資料名	該当部	頁	質問事項	質問内容	回答
35	実施要領	6. 技術提案書等の作成及び提出	10	(4) 注意事項	提案書を作成するにあたって、文字の大きさ・フォント等の書式上の指定がありましたらご教示ください。	技術提案書の文字の大きさ・フォント等の書式上の指定はありませんが、審査委員の審査に支障のない体裁を考慮のうえ記載願います。
36	実施要領	7. 審査方法等	11	(2) 一次審査	参加要件および一次審査の審査結果は、遅延なく郵送にて通知されるものと思うが、メールFAX等でも即時通知されるか。	参加要件および一次審査の審査結果は、審査結果通知日に様式2参加表明書に記載の担当者宛てにメールにてお知らせいたします。
37	実施要領	6. 技術提案書等の作成及び提出	11	(4) 注意事項 ク	実施要領 P.11 6.(4) .クに関して、委託料の見積額を税込みで記入と記載がありますが、様式12(見積書)にも見積額を税込みで記入するということが正しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
38	実施要領	7. 審査方法等	12	(6) プレゼンテーション及びヒアリング(質疑応答)の実施 カ	ヒアリングが WEB会議で実施される場合のツールは何か。その場合もリアルタイムで、一般公開されるのか。	ヒアリングを WEB会議で実施する場合のツールは、現時点ではCisco Webex Meetingsを想定しております。またWEB会議で実施する場合の手法については別途参加要件審査結果通知と併せて一次審査対象者に通知いたします。
39	実施要領	7. 審査方法等	12	(6) プレゼンテーション及びヒアリング(質疑応答)の実施 ウ	実施要領7.(6)ウ 「使用する説明資料は～新たな説明資料を追加することはできない」とありますが、提案書に模型写真を使用した場合、その模型による説明は可能でしょうか。	番号31、32の回答を参照してください。
40	実施要領	7. 審査方法等	12	(6) プレゼンテーション及びヒアリング(質疑応答)の実施 イ	実施要領 7審査方法等(6) プレゼンテーション及びヒアリング(質疑 応答) の実施 「イ. プレゼンテーション及びヒア リングの出席者が5人以内とし、本プロポーザルの配置予定技術者に限る。」とありますが、主任技術者ではない協力会社も出席可能と考えて正しいでしょうか。	配置予定技術者でなければプレゼンテーション及びヒアリングに出席できません。
41	実施要領	7. 審査方法等	12	(6) プレゼンテーション及びヒアリング(質疑応答)の実施 イ	実施要領.7審査方法等(6) プレゼン テー ショ ン 及 び ヒ ア リ ン グ (質 疑 応 答 の 実 施) ウ . : 二次審査について、ヒアリング時に模型の持参は可能でしょうか。	番号32の回答を参照してください。
42	実施要領	7. 審査方法等	12	(6) プレゼンテーション及びヒアリング(質疑応答)の実施 ウ	実施要領7.審査方法等(6) プレゼンテーション及びヒアリング(質疑応答の実施)ウ. : 「使用する説明資料は、提出された「技術提案書」及び「業務の実施方針及び実施体制」に基づき行う」とありますが、提案書の内容を加筆修正しない範囲で、内容の一部抜粋、拡大や説明に不要な部分の削除、強調表現をしてもよろしいでしょうか。	提案書の内容を加筆修正しない範囲であっても、内容の一部抜粋、拡大や説明に不要な部分の削除、強調表現をすることはできません。プレゼンテーション及びヒアリングの際にPDFの拡大・縮小等の操作にて対応していただきます。
43	実施要領	11. 仕様書等資料の交付	14	(2) 別添資料の交付	審査結果通知から技術提案書提出までに1ヶ月程度しかないため、参加要件審査の結果通知より前に、図面データを配布してもらうことは可能か。	参加要件審査後、参加要件を満たした参加者を対象に配布するものとします。
44	実施要領	11. 仕様書等資料の交付	14	(2) 別添資料の交付	敷地境界(1期・2期工事間の隣地境界を含む)の正確な情報(可能であればDXFデータ)を頂くことは可能か。	敷地境界の正確な情報に関しては、別添資料ウ.敷地測量図(現本庁舎)にてPDF形式で提供いたします。
45	実施要領	11. 仕様書等資料の交付	14	(2) 別添資料の交付	2. プロポーザル実施要領/P14/11. 仕様書等資料の交付 計画地の地盤調査報告書があれば、ご提供頂けますでしょうか?	敷地周辺の地盤調査報告書を別添資料工.既存建築物の図面に併せて提供いたします。
46	実施要領	11. 仕様書等資料の交付	14	(2) 別添資料の交付	基本構想、基本計画 ホームページ上に、別途資料として基本構想と基本計画が並列に掲載されておりますが、それぞれの資料の位置づけについてご教示ください。	基本構想は事業全体の基本的な考え方・コンセプトを定めたものと位置付けております。また、基本計画は基本構想の内容をもとに、設計をするための具体的な条件などを整理するものと位置付けております。なお、番号99の回答も参照してください。
47	実施要領	11. 仕様書等資料の交付	14	(2) 別添資料の交付	地盤に関する資料がございましたら、ご提示いただけますでしょうか。	番号45の回答を参照してください。
48	実施要領	11. 仕様書等資料の交付	14	(2) 別添資料の交付	その他: ご提供いただく既存本庁舎の図面以外に敷地の地盤データ、インフラ(電気・ガス・水道)の引き込み等、計画地にかかわる資料を提供していただけますでしょうか。	主たるインフラの設置状況については設計と条件として別添資料にて提供いたします。
49	実施要領	11. 仕様書等資料の交付	14	(2) 別添資料の交付	勾当台公園地下駐車場の図面があればご提示下さい。	勾当台公園地下駐車場の図面を別添資料工.既存建築物の図面に併せて提供いたします。
50	実施要領	11. 仕様書等資料の交付	14	(2) 別添資料の交付	「仙台市役所本庁舎建替基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」(令和2年8月28日財政局長決裁)資料の14ページの「11. 仕様書等資料の交付」の「(2) 別添資料の交付」において、既存建築物の図面に準ずる資料として、既存建築物設計時の地質又は地盤調査報告書を資料交付頂けますでしょうか。	番号45の回答を参照してください。

番号	資料名	該当部	頁	質問事項	質問内容	回答
51	実施要領	13. その他留意事項	15	(12)	一次審査で非選定となった場合の技術提案書は、非公開とされるか。	受注候補者の技術提案書に関しては公開する場合がありますが、一次審査で非選定となった場合の技術提案書については、非公開とします。
52	実施要領	13. その他留意事項	16	(19) 本プロポーザルのスケジュール	二次審査の具体的な日程は、いつ提示してもらえるか。(確実に日程を確保する為には、早めに開示して欲しい。)	参加要件審査後、参加要件を満たした参加者を対象に、二次審査の日程等を通知することを予定しております。
53	評価要領	2-1. 参加表明書評価要領	1	(4) 設計共同体での実績	評価要領 2-1. (4) 等、設計共同企業体での実績は、代表構成員として行ったものに限るとありますが、構成員間の業務費等の比率は問わないと判断して宜しいでしょうか。	お見込みのとおり、代表構成員としての実績であれば、業務費等の比率は問いません。
54	評価要領	2-2. 評価項目	1	(1) 参加者の業務実績 (3) 配置予定技術者の業務実績	評価要領 2-2. 評価項目(1) 参加者の業務実績及び(3) 配置予定技術者の業務実績・受賞実績評価欄に記載の「高さ60m以上の建物」について、複合用途施設の場合、庁舎等又は事務所等の用途以外の部分を含む 建物全体の高さとしてよろしいでしょうか。	複合用途施設の場合は建物全体の高さとしてします。
55	評価要領	2-2. 評価項目	1	(1) 参加者の業務実績 (3) 配置予定技術者の業務実績	評価要領 2-2. 評価項目(1) 参加者の業務実績及び(3) 配置予定技術者の業務実績・受賞実績評価の※2に記載の「普通地方公共団体」について、東京都における特別区の区庁舎は、普通地方公共団体には該当しませんが、当該加点実績と判断してよろしいでしょうか。	特別地方公共団体については、普通地方公共団体と読み替えてください。 東京都における区庁舎も加点実績とします。
56	評価要領	1-2. 評価項目	1	(2) 参加者の受賞実績	一次審査評価要領 2-2(2)②「参加者の受賞実績」で「過去10年以内に、新築の建築物に係る設計業務として完了したもの」とありますが、各受賞の審査期間等を勘案すると、過去10年以内に竣工した物件と考えてもよろしいでしょうか。	番号27の回答を参照してください。
57	評価要領	2-2. 評価項目	1	(2) 参加者の受賞実績	評価要領 2-2 評価項目(2)参加者の受賞実績：参加者の受賞実績は設計共同企業体構成員の実績を含めたものとして宜しいでしょうか。	元請又は設計共同企業体の代表構成員として過去10年以内に新築の建築物に係る設計業務を完了した受賞実績であれば、本プロポーザルの設計共同企業体の構成員の受賞実績として扱うことが可能です。
58	評価要領	2-2. 評価項目	1	(3) 配置予定技術者の業務実績・受賞実績	評価要領 2-2 評価項目(3)配置予定技術者の業務実績・受賞実績：構造設計主任技術者の実績は元請でない協力会社のもの、又は設計共同企業体の構成員のものとしても宜しいでしょうか。また、良い場合元請けの場合と比較して点数に優越はありますでしょうか。	構造設計主任技術者の業務実績は、協力会社のもの、又は設計共同企業体の構成員のものとする事が可能であり、電気設備設計主任技術者及び機械設備設計主任技術者も同様とします。ただし、受賞実績は、元請け又は設計共同企業体の代表構成員として過去10年以内に新築の建築物に係る設計業務を完了した受賞実績といたします。 また、元請けとしての実績と比較して点数に優劣はありません。
59	評価要領	2-2. 評価項目	2	(2) 参加者の受賞実績	3. プロポーザル評価要領/P2/(1)参加者の業務実績及び(2)参加者の受賞実績 設計共同企業体として参加する場合、「参加者」とは、企業体でしょうか？代表構成員でしょうか？	設計共同企業体として参加する場合は代表構成員・構成員を含む企業体全体としています。
60	評価要領	2-2. 評価項目	2	(4) 仙台市内本店企業における加点	評価要領2-2.(4)仙台市内本店企業における加点について、仙台市内本店企業が協力事務所で参加する場合、加点は無いのでしょうか。	協力事務所として参加する場合は加点対象になりません。
61	評価要領	2-2. 評価項目	4	(3) 配置予定技術者の業務実績・受賞実績	4. プロポーザル評価要領/P4/(3)配置予定技術者の業務実績・受賞実績 構造設計主任技術者、電気設備設計主任技術者、機械設備設計主任技術者の受賞実績について本要領2-2(2)①から③の要件を全て満たすこととありますが、①の「日本国における元請けもしくは設計共同企業体の代表構成員として完了したもの」に関しては、構造や設備を専門とする設計事務所では、満たすことは困難だと思われます。協力会社として関わった建築物の受賞実績も、お認め頂けないでしょうか？	プロポーザル評価要領に記載のとおり、協力会社としての受賞実績は対象になりません。
62	評価要領	2-2. 評価項目	3・4	(3) 配置予定技術者の業務実績・受賞実績	構造・設備主任技術者の受賞対象者の定義は、学会賞等の受賞された設計者個人ではなく、学会賞等の受賞業務の設計チームの主任技術者としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
63	様式	様式1	—	JVの記名捺印	様式1：質問書、様式2：参加表明書について事業者の代表者職氏名・印は、仙台市競争入札参加資格登録において、代表者（例：本社）より契約及び入札に関する権限の委任を受けた受任者（例：支社）による記名捺印と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

番号	資料名	該当部	頁	質問事項	質問内容	回答
64	様式	様式 1	—	代表者名	様式1：質問書、様式2：参加表明書について 入札参加資格登録において、代表者（例：本社）より契約及び入札に関する権限を、委任を受けた受任者（例：支社）が所有している場合においても、参加表明する際に代表社名を本社名で参加することも可能でしょうか。	入札参加資格登録において受任者として支社登録としている場合には、参加表明も支社名となります。
65	様式	様式 2	—	JVの記名捺印	様式2：参加表明書について 共同企業体で応募する場合は、様式7の委任状を提出することにより、様式2の代表者職氏名・印は、代表構成員のみの記名捺印と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
66	様式	様式 2	—	イ 参加者の受賞実績	様式3：イ 参加者の受賞実績について 共同企業体で応募する場合は、代表者及び構成員の受賞実績を合わせて3件記載するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
67	様式	様式 8	—	JVの記名捺印	様式8：技術提案提出書について 共同企業体で応募する場合は、様式7の委任状を提出することにより、様式8の代表者職氏名・印は、代表構成員のみの記名捺印と考えてよろしいでしょうか。また、様式2：参加表明書同様に、代表事業者の名称を併記するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
68	様式	様式 1 2	—	見積書	様式12：見積書について 共同企業体で応募する場合は、様式7の委任状を提出することにより、様式12の代表者職氏名・印は、代表構成員のみの記名捺印と考えてよろしいでしょうか。また、様式2：参加表明書同様に、代表事業者の名称を併記するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
69	様式	様式 3	—	業務実績・受賞実績	提出（様式 3）業務実績・受賞実績： 構造規模等の項目において「うち事務所等の用途に供する部分の床面積」との記載がありますが、単体用途の庁舎等の場合は延床面積と同じと考えて宜しいでしょうか。また、様式4-1から4-5にも同様の記載がありますが、こちらも同様に考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
70	様式	様式 3	—	業務実績・受賞実績	提出（様式 3）業務実績・受賞実績： 様式 3 の「イ 参加者の受賞実績」、また様式4-1～4-5の「イ 受賞実績」において、「業務名」欄には業務名称ではなく作品名称を記載しても宜しいでしょうか。	番号 12 の回答を参照してください。
71	様式	様式 5	—	記名捺印	様式 5（協会社調書）、様式 8（技術提案提出書）、様式 12（見積書）に関して、共同企業体で参加する場合は提出者名の記載方法は様式 2（参加表明書）と同様、代表事業者の名称を併記し、代表者職氏名を記入の上登録代表印を押印するということが宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
72	様式	様式 1 1	—	—	提出書類様式 9,10,11 の技術提案書等の作成において、いただいたフォーマットは Word ですが、提出物は Power Point等による作成とし、ファイル形式の指定はないとして宜しいでしょうか。	「プロポーザル実施要領 7(6)工」に記載のとおり、提出書類については提出部数等を記した紙ベースのものと、プレゼンテーションに必要な電子データの2種類を提出いただきます。 紙ベースのものは製作過程におけるファイル形式は指定しませんが、プレゼンテーションに必要な電子データはPDF形式としています。
73	仕様書（案）	第 1 章 業務概要 2. 業務内容	2	(1) 設計対象	仕様書（案）第 1 章 2.(1) 建替計画における I 期、II 期の機能配分については提案によるものと考えてよろしいでしょうか。	建替計画における機能配分については、基本計画4-4「建物配置の考え方」のとおりです。
74	仕様書（案）	第 1 章 業務概要 2. 業務内容	2	(5) その他	基本設計業務委託仕様書 第 1 章 2.(5) その他 勾当台公園地下駐車場及び地下鉄勾当台公園駅の既存構造物の位置、断面がわかる資料をご提示ください。	勾当台公園地下駐車場及び地下鉄勾当台公園駅の図面を別添資料工.既存建築物の図面に併せて提供いたします。
75	仕様書（案）	第 1 章 業務概要 3. 建設条件	2	3.建設条件 (2) 工事スケジュール	基本設計業務委託仕様書 第 1 章 3.(2) 工事スケジュール I 期、II 期の工事スケジュールが記載されていますが、完成時期について補助金等による期限はありますでしょうか。	補助金申請による期限はありませんが、現本庁舎の建築設備の劣化、コンクリートの中性化を踏まえ、早期の整備を推進しています。

番号	資料名	該当部	頁	質問事項	質問内容	回答
76	仕様書(案)	第2章 業務仕様 2. 業務の範囲及び内容	3	(2) 追加業務の範囲 ⑤・⑦・⑧・⑭	<p>仙台市本庁舎建替基本設計業務委託 仕様書(案) 3 頁:第2章 2(2)追加業務の範囲 第2章 業務仕様 2(2)追加業務の範囲において、以下の実施設計で行う業務について実施設計段階で行う業務も含まれています。</p> <p>一覧のうち、「承諾」とある内容につきましては、基本設計の完成のための事前検討・事前協議までと考え、「承諾」については、実施設計時に行うこととして考えて宜しいでしょうか。</p> <p>⑤_自治体等が定める雨水流出抑制対策に関する承諾に係る協議 ⑦_自治体等が定める景観ルールに準じていることの協議・承諾 ⑧_環境局とのごみ処理室の面積確保や廃棄ルールについての承諾に係る業務 ⑭_航空法に基づく航空障害灯の設置等について事前の承諾に係る業務</p>	お見込みのとおりです。
77	仕様書(案)	第2章 業務仕様 2. 業務の範囲及び内容	3	(2) 追加業務の範囲 ⑥・⑨・⑬・⑳	<p>仙台市本庁舎建替基本設計業務委託 仕様書(案) 3 頁:第2章 2(2)追加業務の範囲 第2章 業務仕様 2(2)追加業務の範囲におきまして、実施設計段階で行う業務も含まれています。一覧のうち、「届出」や「提出」、「計画書の作成」とある内容につきましては、基本設計の完成のための事前検討・事前協議までと考え、「届出」や「提出」、「計画書の作成」については、実施設計時に行うこととして考えて宜しいでしょうか。</p> <p>⑥_緊急救助用(ホバリング)スペースの設置の承諾に係る事前協議及び届出 ⑨_不特定多数の利用する建築物のビル環境基準協議及び届出 ⑬_一定規模以上の商業施設等の建築における駐輪場の附置義務に係る条例等に関する届出、協議 ⑳_建設リサイクルガイドラインによる建設リサイクル計画書の作成</p>	お見込みのとおりですが、基本設計段階において必要な事前協議や検討業務は含むものいたします。
78	仕様書(案)	第2章 業務仕様 2. 業務の範囲及び内容	3	(2) 追加業務の範囲 ⑪・⑫・⑯・㉑	<p>仙台市本庁舎建替基本設計業務委託 仕様書(案) 3 頁:第2章 2(2)追加業務の範囲 第2章 業務仕様 2(2)追加業務の範囲におきまして、実施設計段階で行う業務も含まれています。一覧のうち、「適合性判定」や「認定」、「評価取得」とある内容につきましては、基本設計の完成のための事前検討・事前協議までと考え、「適合性判定」や「認定」、「評価取得」については、実施設計時に行うこととして考えて宜しいでしょうか。</p> <p>⑪_モデル建物法以外による省エネルギー適合性判定(標準入力法及び大臣認定によるもの等)業務 ⑫_CASBEE-WO認証(建築物を環境低減性能と室内環境の質で評価・格付等を行う業務) ⑯_一団地認定、連担建築物設計制度における2以上の敷地を1の敷地とみなす場合の認定に係る業務 ㉑_BELS(建築物省エネルギー性能表示制度)におけるZEB ready以上の評価取得のための調査、分析、検討</p>	お見込みのとおりです。
79	仕様書(案)	第2章 業務仕様 2. 業務の範囲及び内容	3	(2) 追加業務の範囲 ⑰	<p>仙台市本庁舎建替基本設計業務委託 仕様書(案) 3 頁:第2章 2(2)追加業務の範囲 第2章 業務仕様 2(2)追加業務の範囲におきまして、「⑰_避難安全検証や耐火性能検証に係る業務」につきましては、今回の計画で採用する場合、基本設計の完成のための事前検討・事前協議までと考え、「認定」などについては、実施設計時に行うこととして考えて宜しいでしょうか。</p> <p>また「認定」などの申請料は別途と考えて宜しいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
80	仕様書(案)	第2章 業務仕様 2. 業務の範囲及び内容	3	(2) 追加業務の範囲 ㉒	<p>仙台市本庁舎建替基本設計業務委託 仕様書(案) 3 頁:第2章 2(2)追加業務の範囲 第2章 業務仕様 2(2)追加業務の範囲におきまして、「㉒_未利用エネルギー(排熱、温度差エネルギー等)及び再生可能エネルギー(太陽光、太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱等)の調査、検討に係る業務」とありますが、基本設計時に、今回の計画で検討が可能な内容を提示して採否を図るものと考えて宜しいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。

番号	資料名	該当部	頁	質問事項	質問内容	回答
81	仕様書(案)	第2章 業務仕様 2. 業務の範囲及び内容	3	(2) 追加業務の範囲 ②	仙台市本庁舎建替基本設計業務委託 仕様書(案) 3頁:第2章 2(2)追加業務の範囲 第2章 業務仕様 2(2)追加業務の範囲 におきまして、「@_未利用エネルギー(排熱、温度差エネルギー等)及び再生可能エネルギー(太陽光、太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱等)の調査、検討に係る業務」とありますが、地中熱の熱応答試験など、実際調査が必要な項目については、別と考えて宜しいでしょうか。 また上記内容に伴う補助金申請も別途と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりですが、補助金申請等が必要となった場合の図面等の作成業務は含むものといたします。
82	仕様書(案)	第2章 業務仕様 2. 業務の範囲及び内容	3	(2) 追加業務の範囲	仕様書(案)第2章 1.(2) 「追加業務の範囲」の記載項目は、基本設計時点における検討・協議であり、基本的に業務履行期間内に申請や認定取得は無いものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、基本設計段階において必要な事前協議や検討業務は含むものといたします。
83	仕様書(案)	第2章 業務仕様 2. 業務の範囲及び内容	3	(2) 追加業務の範囲	仕様書(案)第2章 1.(2) CASBEE認証、CASBEE-WO認証とありますが、認証に向けて、目標のランクがありましたらご教示ください。	ライフサイクルコストを踏まえつつ、高ランクを目指すこととします。
84	基本計画	3-1 新時代のまちづくりへのチャレンジ(まちづくり・賑わい・協働)	5	【基本整備方針】 ②情報発信機能の強化	基本計画/P5/3-1新時代のまちづくりへのチャレンジ/【基本整備方針】②情報発信機能の強化 「中心部震災メモリアル拠点」の整備とありますが、どのようなものを想定すればよろしいでしょうか?	基本計画「3-1 新時代へのまちづくりのチャレンジ(まちづくり・賑わい・協働)」に記載しております、中心部震災メモリアル拠点につきましては、他部門において別途検討を行っており、新本庁舎に整備する情報発信機能との適切な役割分担を図る予定です。そのため、新本庁舎における情報発信機能は、防災意識の啓発に資する場を整備することとし、詳細は今後の基本設計にて検討します。
85	基本計画	4-2 棟数・空間構成の考え方	13	(1) 各機能の配置	基本計画4-2(1) 各機能配置・規模については、今回提案により変更可能なものと考えてよろしいでしょうか。たとえば、本会議場は、低層部への配置が可能と考えてよろしいでしょうか。	各機能の配置については、基本計画「4-2 棟数・空間構成の考え方」に記載の通りとします。 規模については、「基本計画/8 新本庁舎の規模/8-1 新本庁舎全体の規模/【新本庁舎の延床面積】」に記載の通りとします。
86	基本計画	4-1 敷地条件	13	(3) 土壌汚染への対応	基本計画書P13にある「土壌汚染対策法」に基づいた手続きに関する業務は、本基本設計業務に含まれないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
87	基本計画	4-3 工事順序の考え方、駐車場・駐輪場計画、外構計画等	16	(1) 工事順序の考え方	基本計画4-3(1) 工事順序(解体・新築・外構など)は、今回提案により変更可能なものと考えてよろしいでしょうか。	工事順序は、基本計画「4-3工事順序の考え方」に記載の通りとします。詳細は、基本設計にて検討を行うこととしております。
88	基本計画	4-3 工事順序の考え方、駐車場・駐輪場計画、外構計画等	17	(2) 駐車場の整備方針	基本計画 p. 17【駐車場】について→新庁舎の地下駐車場で100台以上確保できた場合、2期の地上平面駐車場で必要な駐車台数はどの程度を想定しているか。また、1期工事の敷地内で地上に必要な駐車台数の想定はあるか。	基本計画の段階においては、新本庁舎地下駐車場に100台確保できる場合には、2期工事における地上平面駐車場の駐車場区画は不要と想定されますが、今後の設計を進めていく中で、改めて必要駐車台数の検討等を行う予定です。 また、1期工事範囲には、障害者用駐車場区画等が想定されますが、必要台数については、今後設計の中で検討することとしています。
89	基本計画	4-3 工事順序の考え方、駐車場・駐輪場計画、外構計画等	17	(2) 駐車場の整備方針	基本計画/P17/(2)駐車場の整備方針 勾当台公園地下駐車場の出入口の移動を含めた再整備提案は可能でしょうか?	ご提案いただくことは可能ですが、新本庁舎低層部と敷地内広場や勾当台公園市民広場との一体的利活用に関しては、別途発注予定の低層部等事業可能性調査において検討することとしており、その検討内容も踏まえて設計を進めることとしております。
90	基本計画	4-3 工事順序の考え方、駐車場・駐輪場計画、外構計画等	18	(2) 駐車場の整備方針 【整形空地の確保】	基本計画 P. 18【整形空地の確保】②において、「現庁舎高層棟跡地には簡易に取り壊しのできる低層棟を配置する等の配慮を行います。」とあるが、低層棟について基本的な構想・計画などはあるか。また、2期工事の構想・計画などが現段階であれば、教えて頂くことは可能か。	番号73の回答を参照してください。
91	基本計画	4-3 工事順序の考え方、駐車場・駐輪場計画、外構計画等	19	【その他外部空間の動線計画検討にあたっての留意点】	その他: 路線バス停留スペースの位置調整・変更は可能でしょうか。また、バス停集約化に伴う停留台数の想定はございますでしょうか。	バス停集約化に伴う停留台数等の詳細については、関係部署等との協議も含め、基本設計と並行して今後検討を行うこととしております。
92	基本計画	4-4 建物配置の考え方	20	(1) 新本庁舎の建物配置について	基本計画 P.20 4-4【新本庁舎の配置等の検討における条件】※1→敷地内広場については、「建物内外を含めて柔軟に検討します」とあるが、建物内で該当する空間の具体的な想定はあるか。	今後提案内容を踏まえて検討を進めるものと考えております。

番号	資料名	該当部	頁	質問事項	質問内容	回答
93	基本計画	4-4 建物配置の考え方	21	(1) 新本庁舎の建物配置について	基本計画 p.21【新本庁舎の建物配置の考え方 イメージ図】→勾当台公園地下駐車場の範囲が敷地内にまで入り込んでいるが、この正確な範囲のわかる情報を頂くことは可能か。加えて、地下鉄勾当台公園駅からの地下連絡通路を整備するとあるが、その情報も頂くことは可能か。	番号74の回答を参照してください。
94	基本計画	4-4 建物配置の考え方	21	その他	その他：敷地内と青葉区役所との地下連絡通路の位置深さをご提示下さい。	敷地内と青葉区役所との地下連絡通路の図面を別添資料工.既存建築物の図面に併せて提供いたします。
95	基本計画	5-1 議会機能	22	(2) 議会機能における各所室の整備方針	基本計画5-1(2) 本会議場や委員会室、会議室等の議会機能について、閉会時の一般開放や行政機能との兼用が可能と考えてよろしいでしょうか。	議会閉会時の一般開放や行政機能との兼用の可否については、今後検討を進めることとしております。
96	基本計画	5-4 市民利用・情報発信機能	28	(2) 市民利用・情報発信機能の整備方針	基本計画/P28/【低層部に整備する機能】及びP37/(2)管理・運営方法について 飲食・物販スペースが想定されていますが、現時点では、延床面積58,000~60,000㎡に含まれていないと考えてよろしいでしょうか？	基本計画「8-1 新本庁舎全体の規模」に記載の通り、市民利用・情報発信機能の専有面積及び共用面積は、延床面積58,000~60,000㎡に含まれております。
97	基本計画	6-6 セキュリティレベルの考え方	36	(1) セキュリティゾーニング	基本計画6-6(1) セキュリティレベルについて、動線としても分ける必要がありますでしょうか。ご教示ください。たとえば、議場や市長室への動線を他のセキュリティレベルと分ける必要がありますでしょうか。ご教示ください。	詳細は基本設計にて検討を行うこととしております。
98	基本計画	9-1 事業手法(発注方式)	45	9-1 事業手法	基本設計以降の実施設計は、仙台市役所本庁舎建替基本計画書のP45に記載されている「設計施工分離発注方式」と考えてよろしいでしょうか。	基本計画「9-1 事業手法(発注方式)」に記載のとおり、原則として「設計施工分離発注方式」とします。
99	基本計画	4-2 棟数・空間構成の考え方	—	—	基本計画書により、規定された設計条件、機能的条件、動線・各階のゾーニング・議会施設の位置・管理セキュリティ区画、面積条件、予算条件は、基本的に確実に守る提案条件としてよろしいでしょうか。	基本計画に記載の文章に関しては、提案の条件とします。また、基本計画における文中の「～を検討します」といった記載に関しては、設計以降でも引き続き検討する事項としており、これを踏まえた事業提案をお願いいたします。なお、図版等のイメージ図に関しては参考とします。また、予算については昨今の財政状況を踏まえ、更なるコスト縮減を検討する必要があると考えております。
100	その他	その他	—	市民参加	今後の基本設計段階において、「仙台ラウンドテーブル」等の市民参加のプロセスを想定してございましたらご教示ください。	市民参加のプロセスにつきましては、基本設計受注後に検討していきます。一例としては、別途公募型プロポーザルにて業務委託を予定している「新本庁舎低層部等事業可能性調査」にて、公開型の「(仮称)新本庁舎低層部等公民連携デザイン会議」を予定しております。なお、市民参加のプロセスにつきましても、基本設計業務委託受注者にはご参加いただき適切に設計へ反映していただく予定です。
101	その他	その他	—	その他	本庁舎および各分庁舎・仮庁舎の光熱水費、電気や燃料及び水道の年間使用量や維持費をご提示いただくことは可能でしょうか。	仮庁舎の賃料はテナントビルとの契約上提示することができません。光熱水費、電気や燃料及び水道の年間使用量に関しては基本設計業務受注者に提供するものとします。
102	その他	その他	—	—	実施設計は、継続的に、設計業務委託されると考えてよろしいでしょうか。	実施設計業務委託の契約手法については今後検討いたします。また、基本計画「9-1 事業手法(発注方式)」に記載のとおり、「設計施工分離発注方式」を基本としております。
103	その他	その他	—	—	本基本設計業務の受託候補者として特定された場合、次の実施設計業務への参加は可能か、もしくは随意契約となるのでしょうか。	本基本設計業務委託の受託候補者として特定された場合、次の実施設計業務委託への参加は可能です。また、実施設計業務委託の契約手法については今後検討いたします。